

獣医学部同窓会事務局からの重要なお知らせ

令和6年度の第1回および第2回理事会、評議員会、および通常総会では、逼迫する同窓会財務状況の改善策として、令和6年2月に開設した同窓会マイページの周知と活用、同窓会報発行形態の変更、会費納入対象者の変更など、今後の持続可能な同窓会の運営に関わる重要案件が審議されました。その内容を「獣医学部同窓会事務局からの重要なお知らせ」として、同窓生の皆様に周知しましたが、令和7年度にこれを一部更新（下表波線）して引き続き広く意見を求めます。

以下の表は、次ページ以降に説明する内容を纏めたものです。

★次ページ以降に説明する、獣医学部同窓会事務局からの重要なお知らせ「I. 同窓会マイページの導入と会費納入のお願い」、「II. 同窓会の財務改善および令和7年度からの同窓会報発行形態について」、および「III. その他の財務改善策について」に対して、同窓の皆様から広く意見を求めます。ご意見を同窓会用メールアドレス(alumni@vetmed.hokudai.ac.jp)にお寄せください。

	実施あるいは検討事項	効果
1	マイページの普及と活用、メールアドレスの登録推進、およびマイページの利用法を3年間継続して周知する（67, 68, 69号）。	名簿情報の収集促進に伴う名簿情報の精度向上、会費納入者の増加
2	研究室単位で、卒業生個人毎にマイページの情報の更新を依頼する。	同上
3	長期間会費未納の同窓生に、最長で過去5年の未払い分の会費納入を求める（令和4年度まで実施していた取扱いを令和6年度から再開した）。	会費収入の増加
4	令和5年時点で過去6年間同窓会費未納の同窓生には、令和6年度に会費を納入頂けない場合、令和7年度から会報の発送を一時中止する。	会報印刷発行費用の削減
5	令和6年度末までの会費納入状況により令和7年度会報第68号は名簿を切り離して非掲載とするが、令和8年度は掲載する。一時非掲載とした所属先別会員一覧（電子の可能性あり）も令和8年度に復活する。	会報印刷発行費用の削減
6	ホームページによる情報発信を強化し、同窓会報（名簿以外）および関連情報はマイページ経由でも電子媒体として閲覧できるようにした。	Websiteの活用促進、会報印刷発行費用の削減
7	会員歴50年以上の方へ、ご厚意で継続して会費をお支払い頂ける場合は、一般会計に計上させていただく（会則第29条を改正）。	会費収入の増加
8	北海道在住の同窓生への葉書による通常総会の開催案内を中止し、令和7年度以降、全アドレス登録会員へのメール送信に切り替えたが、翌年の総会の情報は前の会報で周知する。	マイページの活用による経費削減
9	増収・支出削減に努力したが財務状況が十分に改善されず持続可能な同窓会の運営が難しいと見込まれたため、令和8年度から会費を3,000円に値上げした。	

獣医学部同窓会事務局からの重要なお知らせ

I. 同窓会マイページの導入と会費納入のお願い

I-1. 同窓会マイページの活用について

同窓会では令和6年2月に、会員各位が名簿情報の登録・変更をwebsiteから直接行うことができる「同窓会マイページ」の稼働を開始しました。本システムの活用により、名簿情報の収集促進、名簿情報の精度向上が期待されます。また、今後、メールによる同窓会からの連絡・情報発信を進めていきますので、「同窓会マイページ」からメールアドレスの登録も併せてお願いします。登録いただいたメールアドレスは、同窓生の皆様への連絡のみに使用します。同窓会名簿は掲載されません。

マイページのIDとパスワードは会員個人に割り振られています。皆様のIDとパスワードは、会報第66号（令和5年度）で連絡しておりますが、第67号、68号（別送）、69号でも継続してお知らせいたします。令和6年度は、マイページの活用促進の一環として、所属研究室から卒業生にマイページの個人情報の更新を依頼しております。また、マイページの利用案内を会報に掲載しておりますのでご参照ください。

これまで、北海道在住の同窓生に限り葉書で通常総会の開催を案内しておりましたが、令和6年の葉書でもお伝えしたとおり、令和7年以降はメールによる案内に切り替え、葉書での案内を中止しました。一方、翌年の総会情報は前の会報で周知します。名簿情報の更新は会費振込票や会報葉書、事務局宛メールでも続けて受け付けます。

I-2. 会費納入のお願い

同窓会の財務が逼迫しており運営に苦慮しております。同窓会の主な収入源は同窓生の皆様から納入いただく会費収入ですので、会費の納入にご理解とご協力をお願いいたします。会費の納入については、「II. 同窓会の財務改善と令和7年度からの同窓会報発行形態について」もご参照ください。

・クレジットカードによる会費納入

マイページからクレジットカードによる会費納入が可能となりました。手数料は同窓会負担です。従来の郵便局での払込取扱票による支払いに比べ、簡便に会費納入できますので、是非ご利用ください。

・長期間会費を納入いただいていない同窓生へ

長期間会費を納入いただいていない方には、最長5年間分の未納分の会費を遡及して納入いただくと大変助かります。マイページで会員各々の過去の会費納入状況が確認できます。

獣医学部同窓会事務局からの重要なお知らせ

II. 同窓会の財務改善および令和7年度からの同窓会報発行形態について

II-1. 令和6～7年度の理事会、評議員会および通常総会の承認事項

同窓会では、会員の皆様に獣医学研究院・獣医学部の近況、および同窓会員の動向をお伝えするために、毎年、名簿を含む同窓会報を発行して参りました。一方で、会費収入と会報発行費用がほぼ均衡し、余裕のない財務状況が続いております。平成30年から令和3年までは、会報発行費用より多くの会費収入がありましたが、令和4年以降は印刷費の高騰等により会報発行費用が会費収入を上回っています。そのため、早急に財務改善、安定化のための抜本的な対策を講じなければ、令和7年度以降には、これまでと同様の形態の同窓会報を発行できない状況に陥ると考えられました。同窓生の皆様に会報をお届けすることは同窓会の重要な活動の一つであることを認識しつつも、会報印刷発行費が同窓会予算の大部分を占めることから、財務を改善して持続可能な同窓会の運営を見通すには会報発行形態の見直しは必須です。この問題の対応策について令和6年8月28日に開催された理事会から協議が開始され、その後の総会および今年度の理事会と総会でも協議し、以下の11項目を合意しました。

- 1) 同窓会の財務逼迫を緩和するため、令和6年度から会報をスリム化し会報印刷発行費を削減する。一部の内容を会報から外しwebsiteでの閲覧とする。
- 2) 同窓会の財務が逼迫しており、令和7年3月までの会費納入状況を見て令和7年度は同窓会報から名簿を切り離して同窓会報のみの発行とした。令和8年度は名簿を会報に掲載するが、所属先別会員一覧については会報に掲載するか電子的に提供するかを検討して会報発行時まで判断する。
- 3) 令和7年度から長期間会費未納者への国内外への会報発送を中止する。ただし、会報（名簿は除く）はマイページにログイン後、閲覧できるようにした。
- 4) 令和5年度に一度中止した過年度会費未払い分について、令和4年度まで実施していた、過去5年間分の未払い分の納入依頼を、令和6年度から再開する。
- 5) マイページの有効活用、メールアドレスの登録推進の周知を継続するとともに、会費収入状況の改善に努める。
- 6) 名簿が発行されない年でも会員本人からの事務局宛の申請により名簿情報を印刷物として印刷費実費負担により着払いで発送する。
- 7) マイページと同窓会ホームページでの情報発信を充実させる。
- 8) 同窓会報をより魅力的なものとするため、在学生を巻き込んだ特別企画やカラー化（電子版含む）等を試みて工夫する。
- 9) 同窓会事務局が、マイページを管理・活用しやすくなるよう、さらなる変更を加える。
- 10) マイページによる名簿管理を推進するとともに、合併号が発行されない場合で

も、名簿の質・精度向上に努める。

11) 上記を推進するため、同窓会事務局の支援体制を強化した。

以上により、持続可能な同窓会の運営を担保するとともに、同窓生への情報発信とサービス向上を図り、より密接な同窓生の連携による社会的価値の創出と同窓会のさらなる発展のため、さらには、より一層、同窓生から母校への支援が得られるよう、本会の運営に努める。

II-2 「令和7年度からの同窓会報発行形態」に係る具体的な対応策

「令和7年度からの同窓会報発行形態」に係る具体的な対応策として以下を実施あるいは検討します。

- ・ 長期間会費を納入いただいていない同窓生への会報の発送について

現在、令和5年時点で過去6年間同窓会費をお支払い頂いていない同窓生には、令和6年度の会費が引き続き未納の場合は、令和7年度から会報の発送を一時中止します。

- ・ 同窓会報と名簿を切り離すことについて

令和7年3月までの会費納入状況および財務状況を勘案し、令和7年度は同窓会報（第68号）から名簿を切り離して同窓会報のみの発行とした。ただし、令和8年度（第69号）は名簿を掲載する。

- ・ 所属先別会員一覧について

令和6年度（第67号）に非掲載とした所属先別会員一覧については、その有用性にかんがみて令和8年度から復活する。その提供方法については、会報に掲載するか電子的に提供するかを検討して令和8年度会報発行時まで判断する。

獣医学部同窓会事務局からの重要なお知らせ

III. その他の財務改善策について

「II. 同窓会の財務改善および令和7年度からの同窓会報発行形態について」で説明した以外の財務改善策として、以下を実施します。

・会則第29条の改正（令和6年度通常総会で承認済み）

会則第29条では、「会員の会費は年2,000円とし、特別会員ならびに入会后50年を経た正会員はこれを免除する。」としていましたが、入会后50年を経た同窓生から、継続して支払いたいというありがたい意見が多く寄せられたことから、令和6年度通常総会で、第29条を「会員の会費は年2,000円とし、特別会員ならびに入会后50年を経た正会員はこれを免除するが、納入を妨げるものではない。」と改正し、入会后50年を経た同窓生からも会費を受領させていただく根拠としました。

・会費の値上げ

増収・支出削減に努力したが財務状況が十分には改善されず持続可能な同窓会の運営が難しいと見込まれたため、現行の年2,000円から令和8年度に年3,000円に値上げすることを総会で決定した。ただし、6年生卒業時にお願いしている5年分会費の一括納入は年2,000円にすえ置くこととした。

・大学院修了者からの会費徴収

大学院修了者からの会費徴収率を上げるため、学院長・研究院長名で文書により入会を案内し、学位授与式までに単年度分の支払いを依頼することとした。また、マイページ掲載文書で英語を併記した。

【お願い】

以上の獣医学部同窓会事務局からの重要なお知らせ「I. 同窓会マイページの導入と会費納入のお願い」、「II. 同窓会の財務改善および令和7年度からの同窓会報発行形態について」、および「III. その他の財務改善策について」に対して、同窓の皆様から広く意見を求めます。

ご意見を同窓会用メールアドレス（alumni@vetmed.hokudai.ac.jp）にお寄せください。

また、令和7年度は会員名簿を非掲載としますが名簿の更新および所属先別会員一覧の情報を更新して精度を維持し、令和8年度に備えますので変更等がありましたらマイページを更新いただくか、会費振込時に振込票に記載、会報印刷葉書を発送、あるいは上記同窓会用メールアドレスにご連絡ください。